



2020年6月1日

各 位

会社名 日本製麻株式会社
代表者名 取締役社長 中本 広太郎
(コード番号 3306 東証第2部)
問合せ先 取締役経理部長 中川 昭人
電話番号 078-332-8251

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、2020年5月において月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年4月の月間平均時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文（時価総額）に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、2020年5月における月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

- (1) 当社株式の2020年5月の月間平均時価総額 1,036,488,460円
- (2) 当社株式の2020年5月29日現在の時価総額 1,076,282,760円
(2020年5月29日終値 293円×2020年5月29日 上場株式数 3,673,320株)

2. 今後の見通しについて

2020年5月1日に公表の「当社株式の時価総額に関するお知らせ」において記載いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は今しばらく続くと思われませんが、食品事業は家庭用の製品を中心に好調に推移しており、今後も維持・拡大すべく努力してまいります。マット事業は自動車業界の生産販売等先行きが見通せない状況にあります。合理化を推進しコスト削減に努め、生産拠点の立て直しを図ってまいります。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響等、状況は変化していくものと思われませんが、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす場合など、適時適切な開示に努めてまいりたいと思っております。

当社は、引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力をしていくことはもとより、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上